

令和3年11月26日

東京福祉大学・大学院 学長

東京福祉大学における 公的研究費等の不正使用防止に関する基本方針

東京福祉大学は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成19年2月15日制定、令和3年2月1日改正）」（文部科学大臣決定）に基づき、公的研究費等に係る不正防止対策の基本方針について、以下のとおりとする。

1. 責任体系を明確化して公表する。
2. 適正な運営・管理の基礎となる環境の整備（ルールの明確化）を行う。
3. 不正を発生させる要因の把握とそれに対応した不正防止計画を策定・実施する。
4. 研究費の適正な運営・管理活動を行う。
5. 情報を伝達・確保する体制（相談窓口・告発窓口）を確立する。
6. 不正防止対策の把握、適正かつ効率的な管理体制などを検証するモニタリングを実施する。